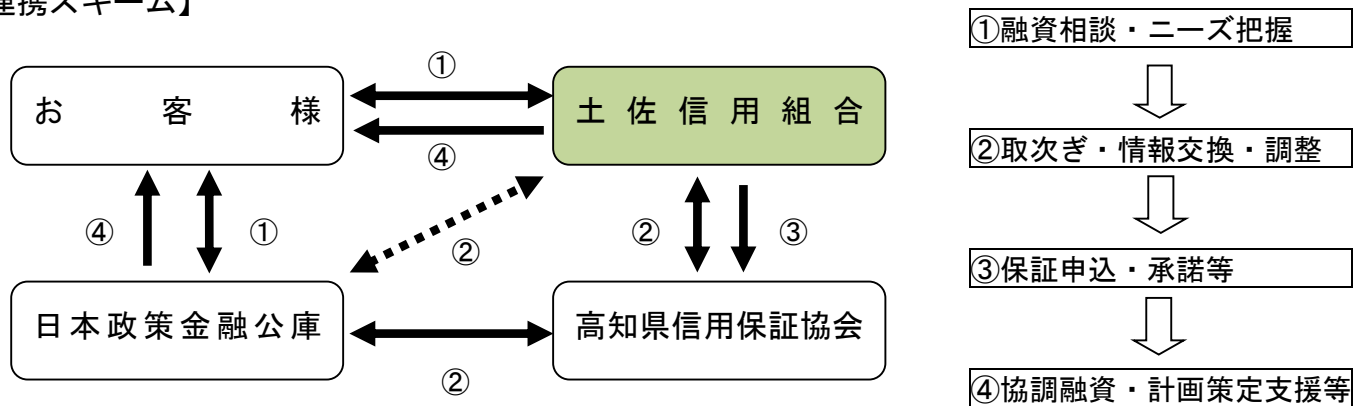


「土佐信用組合と日本公庫」との協調融資の取扱開始

高知県信用保証協会と日本政策金融公庫が業務連携の覚書を締結したことに伴い、信用保証協会付融資と公庫融資による中小企業者等の皆さまへの連携融資が可能になりました。

【連携スキーム】



覚書（協会と公庫）の概要

- 高知県信用保証協会と日本政策金融公庫高知支店（略称：日本公庫）は、平成 27 年 1 月 15 日（木）、中小企業者等の皆さまを連携して支援するため、「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。
- 高知県信用保証協会は中小企業者等の皆さまが民間金融機関から事業資金を借り入れする際、公的機関としてその保証人となって借入を容易にし、中小企業者等の皆さまの支援を行っています。また、日本公庫は、政策金融機関として事業資金の融資を行うとともに、民間金融機関等との連携をすすめ、中小企業者等の皆さまの支援に取り組んでいます。
- これまで高知県信用保証協会と日本公庫は、主に創業支援・経営改善・事業再生等の分野で連携してまいりました。今般、新たに覚書を締結し、連携をより一層強化し、地域経済の活性化に向け、事業承継・農商工連携などより幅広い分野で地域の中小企業者等の皆さまの経営をサポートしてまいります。

<連携融資に関するお問い合わせ先>

○土佐信用組合（担当：管理部）
〒781-1101 高知県土佐市高岡町甲 2 1 3 7 - 1
Tel：088-852-1211 Fax:088-850-2111

○日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業（担当：佐藤）
〒780-0834 高知県高知市堺町 2-2 6 高知中央ビジネススクエア 1F
Tel：088-822-3191 Fax:088-875-4669